

第一部会 審議資料

資料 2 - 1

(事業名) (仮称) 日本橋一丁目中地区再開発計画

部会審議項目(7) 大 騒 電 風 景 史 (は終了)

(環境影響評価の項目) 騒音・振動 (選定した項目) (年月日) 平成 30 年 2 月 26 日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項 (2) 調査地域 (3) 調査方法 (4) 調査結果	P107～P122
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域・地点 (4) 予測方法 (5) 予測結果	P123～P140
環境保全のための措置		P141
評 価		P142～P146
都民の主な意見	な し	
関係区長の意見	別紙のとおり	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成30年2月5日 (2) 担当委員 町田 信夫 委員 (3) 検討結果 意見なし	

関係区長の意見

【中央区長】

- 1 計画地周辺では、同時期に多数の開発事業が輻輳することから、建設機械の騒音・振動の更なる低減に努めること。
- 2 工事用車両の走行に当たっては、過積載を防止するとともに、当該路線の規制速度を遵守すること。
- 3 工事用車両や建設機械等の集中稼働を避けるとともに、使用の抑制を図ること。
- 4 工事の施行中は、工事用車両の走行や建設機械等の稼働に伴う建設作業の騒音・振動について把握し、その低減に努めること。

【千代田区長】

工事期間中の周辺道路の交通状況を把握し、適宜工事車両の通行による交通煩雑のための適切な対策を図ること。

また、工事車両の通過ルートについては、関係機関と十分協議し、周辺の交通渋滞および沿道への騒音の防止に努められたい。

第一部会 審議資料

資料 2 - 2

(事業名) (仮称) 日本橋一丁目中地区再開発計画

部会審議項目(7) 大 騒 日 電 風 景 史 (は終了)

(環境影響評価の項目) 風環境 (選定した項目) (年月日) 平成 30 年 2 月 26 日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項及び選択理由 (2) 調査地域 (3) 調査手法 (4) 調査結果	P175～P181
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域・地点 (4) 予測手法 (5) 予測結果	P181～P196
環境保全のための措置		P197
評 価		P197
都民の主な意見	な し	
関係区長の意見	別紙 1 のとおり	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成30年 2 月 6 日 (2) 担当委員 義江 龍一郎 委員 (3) 検討結果 意見あり (別紙 2 のとおり)	

関係区長の意見

【中央区長】

- 1 建設後の風環境評価において、領域B又は領域Cへと悪化する地点があることから、建築敷地内において十分な防風対策を実施すること。
- 2 事後調査において風環境の状況を把握し、必要に応じて追加の植栽を行う等の対策に努めること。
- 3 工事車両、風環境、景観その他環境影響についての苦情、問合せや相談に対して受付窓口を一本化し、苦情等に対して速やかに対応すること。

【千代田区長】

評価書案のとおり対応されたい。

項目：風環境

意見	意見の取扱いについての事務局案
環境保全のための措置として、計画建築物の形状の工夫や、防風植栽等の配置を行うとしているが、建設後（対策後）の風環境評価が2領域悪化する地点があり、また、計画地内に地上広場を整備する計画等もあることから、更に風環境に与える影響の低減に努めること。	指摘の趣旨を答申案に入れる。